

# 農業委員会 だより

発行  
浅口市農業委員会

表紙は市内全域にわたる農地利用状況を調査する農業委員

昨年TPP大筋合意、改正農業委員会法が4月1日より、実施される運びとなりました。TPP（環太平洋連携協定）について、政府はこの協定により、将来日本に大きな経済効果をもたらされると言っています。農業部門を見ますと、米の輸入を7万トン増やす等、色々と問題があり、理解に苦しみます。農業委員会改革が決まり、「農地等の利用の最適化の推進」が強化されます。現制度より大きく変わるの、選出方法が公職選挙法から地域推薦と公募を行い、議会の同意を得て、市町村長が任命します。委員数は現在の半数程度、委員会に「農地利用最適化推進委員」制度を設けます。その他、色々と制度が変わり、当市では次期改選期の平成30年8月スタートとなります。政府の農業方針は大規模農家で生産性向上とコストダウンを図る方針ですが、当地にも多くの農地がありますが、土地の整理は全く行われていません。農業を営む環境には、恵まれていませんが、英知を出し合い努力し、土地の有効利用を図りながら農地を守るために、諸問題に取り組み市民の皆様の手足となり、住みやすい浅口市になるよう全力で取り組みます。

## 発刊にあたって

浅口市農業委員会会長

問田 一男  
(金光町・下竹・八重)



## 浅口市の農業委員ご紹介 ( ) は担当地区



友田 陽勝  
(金光町:佐方)



虫明 勝美  
(金光町:地頭下)



藤澤 義則  
(金光町:占見・駅)



鍋谷 恒久  
(金光町:占見新田)



瀬良 靖昌  
(金光町:上竹)



田淵 義正  
(鴨方町:本庄)



西本 健次  
(鴨方町:益坂・地頭上)



佐藤 和博  
(鴨方町:鴨方)



遠藤 喜代志  
(金光町:大谷)



藤澤 紀郎  
(金光町:須恵)



山下 眞治  
(鴨方町:六条院中東部・六条院東北部)



高井 基次  
(鴨方町:六条院西)



平井 淳生  
(鴨方町:深田)



西山 富雄  
(鴨方町:小坂西)



亀岡 克史  
(鴨方町:小坂東)



伊澤 誠  
(市議会推薦)



青木 光朗  
(市議会推薦)



齋藤 孝実  
(寄島町:西部・北部)



高淵 末孝  
(寄島町:東部・中央部)



森藤 堅  
(鴨方町:六条院中南部・六条院東南部)



会長代理  
山下 康朗  
(鴨方町:六条院中西部)



瀬良 静香  
(農協推薦)



岡邊 正継  
(市議会推薦)



福田 玄  
(市議会推薦)

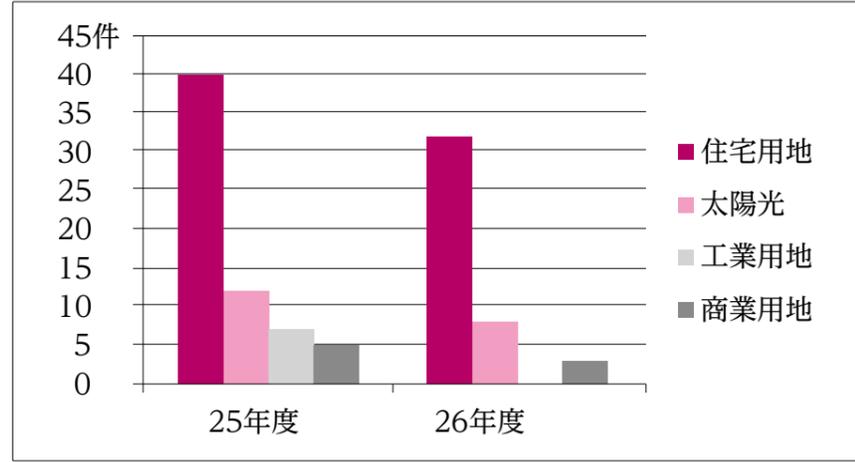
問い合わせ先  
浅口市農業委員会事務局  
TEL 0865-44-9012  
FAX 0865-44-9477

浅口市農業委員会です。これまで議決された実績について

3条申請（農地の売買・贈与等の所有権移転）

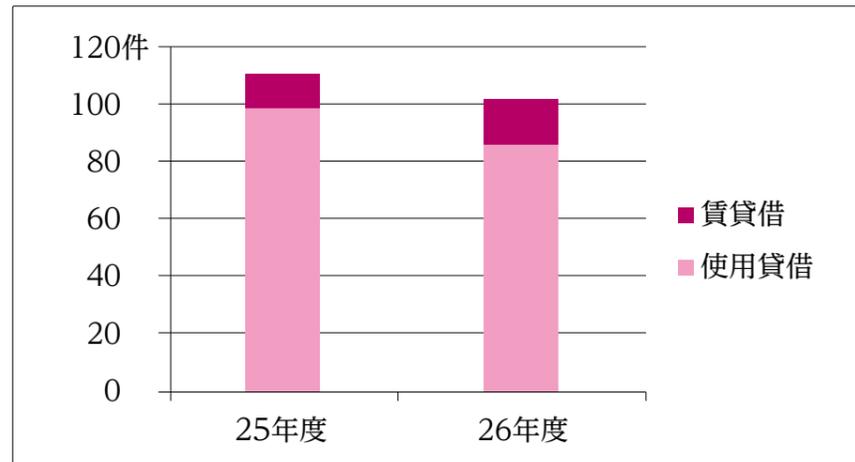
平成25年度 63件  
平成26年度 62件

農地転用申請



平成25年度 72件  
(住宅用地40件、太陽光12件、工業施設用地 7件、商業施設用地 5件等)  
平成26年度 55件  
(住宅用地32件、太陽光 8件、商業施設用地 3件等)

農用地利用集積について



平成25年度 111件 (使用貸借99件 貸地借12件)  
平成26年度 102件 (使用貸借86件 貸貸借16件)

農業委員会の制度が変わります

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員会の制度の一部が変更されました。主な内容は次のとおりです。

農業委員会業務の重点化

農業委員会の業務に農地等の利用の最適化の推進（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など）が重点化されました。

農業委員の選出方法の変更

これまでの公選制から議会

の同意を要件とする市長の任命制に変更されました。任命に際しては、あらかじめ地域の農業者や農業団体などに候補者の推薦を求め、公募も行います。

また、新たな要件として  
・原則として農業委員の過半数を認定農業者とするこ  
と。

・農業委員会の所掌事務に利害関係の無い者を含めること。  
・性別、年齢などに著しい偏りを生じさせないこと。  
などが定められました。

農業委員会の定数は、現行の半数程度とされており、国の基準に従い、条例で定めま

す。  
浅口市は、平成30年8月1日（現在の農業委員の任期満

了後）から新制度へ移行しま

農地利用最適化推進委員の新設

農地等の利用の最適化の推進に取り組むため、新たに農業委員会に農地利用最適化推進委員を設置します。

農地利用最適化推進委員はあらかじめ定められた区域ごとに農業者等からの推薦を求め、公募も行い、その中から農業委員会が委嘱します。

農地利用最適化推進委員の定数は、国の基準に従い、条例で定めます。  
浅口市は平成30年8月1日からの設置になります。

全国農地ナビ

農地の所在などの情報がインターネット上の地図で閲覧できます。（市街化区域は除きます）  
これは農地を有効に使えるよう、誰でも利用して情報収集ができます。

利用するときは「全国農地ナビ」と検索して下さい。  
ただし、個人が特定できるような情報は見ることができません。  
利用料は無料です。



農地の適正な管理をお願いします